

ごみの分け方・出し方

令和7

収集当日の朝8時30分までに出してください。

分類	ごみの種類 (具体例)	出し方 (注意)
もえるごみ	プラスチック製品、皮革、ゴム類、紙おむつ、CD、DVD、カセット、ビデオテープ、湿布、使い捨てカイロ、保冷剤、乾燥剤、草花、枯葉、小枝、アルミ箔の鍋、アルミホイル、生ごみ、貝殻、食用油(紙などにしみ込ませるか凝固剤で固めてください)、リサイクルできない紙(写真、汚れ、においのある紙、感熱紙、シュレッダーされた紙)、再利用できない衣類・布類(汚れ、傷み、しみ、においのあるもの、再利用に適さないもの)	有料 指定袋 1枚 (大)50円 (小)30円
資源物	紙類 4種類に分けて出してください。 ・新聞紙(折り込みチラシを含む) ・ダンボール ・紙パック(内側にアルミ加工のないもの) ・その他(本、雑誌、紙袋、菓子箱、コピー用紙など) (収集日が雨天の場合、できるだけ次回に出すようお願いします)	無料
	缶類 飲食物が入っていたスチール缶・アルミ缶 飲料用、缶詰、お茶、菓子缶、粉ミルク缶、クッキー缶、ペットフードなど	無料
	ペットボトル 飲食物が入っていたペットボトル 清涼飲料(ジュース、お茶など)、コーヒー、酒類、醤油、みりん、ミネラルウォーターなど	
	びん類 飲食物が入っていたガラス製容器 ジュース、酒類、調味料、ジャム、栄養ドリンクなど ※カップ酒容器・食用油のびんはもえないごみに出してください。	有料 指定袋 1枚 10円
衣類・布類	天然繊維(綿、麻、絹) 70%以上含むもの シャツ、トレーナー、浴衣、シーツ、タオル、手ぬぐい、布団カバー等 ●金具類・ファスナー・ボタン類は付いたままで結構です。 (収集日が雨天の場合、できるだけ次回に出すようお願いします)	有料 指定袋 1枚 10円

処理施設への持込みは全て有料(10kgあたり100円)です。

もえないごみ	指定コンテナからはみ出さない大きさの不燃性のもの、資源物の缶類、びん類を除いたもの カップ酒容器、カートリッジ式安全カミソリの刃、鍋、やかん、フライパン、食器類、小型家電製品、缶詰のフタ、化粧品のびん、油のびん、油の缶、一斗缶、傘、針金ハンガー、蛍光灯・電球、鏡、板ガラス、乾電池、スプレー缶類、使い捨てライター、刃物(包丁、カッター、鎌など) 【役場窓口で回収】 充電式電池(電子タバコ・電気シェーバー・電動歯ブラシ・ハンディファン)等、水銀を含む血圧計・体温計・温度計、ボタン電池、コイン電池等	無料	●指定のコンテナを使い、はみ出さないように入れてください。 (はみ出す大きさのものは粗大ごみに分類されるため、収集されません) ●スプレー缶、小型ガス缶は、必ず目で確認できる大きさの穴をあけて出してください。 ガスが残っていると収集や処理する際に爆発、炎上する恐れがあります。 ●使い捨てライターは、ガスレバーを押し下げた状態で、粘着力のあるテープで固定し、ガスを出し切ったあとで透明な袋に入れて出してください。 ★ガス抜きは屋外で風通しの良い所で行ってください。 ●乾電池は、透明な袋に入れて、もえないごみの上に載せて出してください。 ★充電式電池、ボタン電池等はコンテナに入れなくてください。(役場窓口で回収) ●刃物は、新聞紙などに包むか菓子缶などに入れて「キケン」と表示してください。 ★1回の収集に出せる量は、指定コンテナで2個まで(1個あたり15kg以内)です。コンテナが2個を超える場合は、直接処理施設へ持込みしてください。 ●瓦・レンガは少量の場合のみ処理施設へ持込めます。(数量等詳細は分別事典参照)	指定袋等不要
粗大ごみ	指定袋からはみ出してしまう可燃性のもの、指定コンテナからはみ出してしまう不燃性のもの ストーブ(灯油を抜いて)、家具類、つめの石布団・マットレス、電気カーペット、ガスレンジ、スキー板、スノーボード、ゴルフクラブ、畳(1日8畳)、トタン(塩化ビニール製、1日10枚)、庭木の剪定くず(出し方欄の表を参照)、大型の家電製品(家電リサイクル法対象4品目、パソコンを除く)	有料 100円 10kg	★収集はしません。分別事典、または処理場に確認し持込みしてください。 ●原則として、持込みはごみを出されるご本人またはご家族が行ってください。 ●建物の新築・増改築・解体等により発生した廃材は、持込みできませんので処理業者などに処理を依頼してください。	※持込みのみの対応です
処理困難物	品目 タイヤ(自動車・バイク) 1本あたり 1,000円 バッテリー(自動車用) 1個あたり 500円 消火器 1本あたり 1,500円	有料	★収集はしませんので、直接処理施設に持込みしてください。 ※できる限り、購入先又は販売店に引取りを依頼してください。 ※タイヤはホイールが付いたままでも受け付けできます。	

取り扱わないもの	家電リサイクル法対象家電製品	家庭用エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
	家電リサイクル法に基づきメーカーが回収・リサイクルします。 処分するには、購入先や買い替え先に依頼するほか、自分で指定引取場所(右表)に搬入する方法があります。(事前に電話連絡をしてから搬入してください。) これらの処理にはリサイクル料金などの費用が必要になります。金額については販売店や家電リサイクルセンター(TEL 0120-319640)までお問い合わせください。 自分で指定場所まで搬入される場合のリサイクル料金は郵便局でお支払いください。 ★処理施設への持込みや、ごみステーションに出すことはできません。	家電リサイクル法に基づきメーカーが回収・リサイクルします。 処分するには、購入先や買い替え先に依頼するほか、自分で指定引取場所(右表)に搬入する方法があります。(事前に電話連絡をしてから搬入してください。) これらの処理にはリサイクル料金などの費用が必要になります。金額については販売店や家電リサイクルセンター(TEL 0120-319640)までお問い合わせください。 自分で指定場所まで搬入される場合のリサイクル料金は郵便局でお支払いください。 ★処理施設への持込みや、ごみステーションに出すことはできません。
	★パソコンは、「資源有効利用促進法」により、処理施設では処理することができません。 問合せ先 ①パソコン3R推進協会(TEL 03-5282-7685 http://www.pc3r.jp)までお問い合わせください。 ②パソコンのメーカーに直接お問合せください。 ③役場(環境係) 小型家電回収担当	

※そのほか、下記のもの、収集・持込みともに取扱いできませんので、購入先や処理業者などに引取りを依頼またはご相談ください。
産業廃棄物、建築廃材、焼却灰、農業用ビニール、農業用機械類、バイク・自動車部品、陶磁器製造で出る廃品、金庫(据付)
ガスボンベ、廃油、塗料、シンナー、劇毒物(農薬など)の空容器、事務用各種機器類、自動販売機、注射針などの医療器具(在宅医療用器具については自己持込みとする)、ピアノ、土砂、石こうボード、多量の発泡スチロール、多量のビニール、多量のプラスチック製品、火薬、その他処理が困難なもの
※ご不明な点については、お住まいの町役場(環境担当係)にお問い合わせください。

指定引取場所		
業者名	住所	TEL/FAX
岡山県貨物運送株式会社 宇都宮営業所	ウツノミヤシ 宇都宮市 ニシオサカバマチニシハラ 西刑部町西原2730	TEL 028-656-1981 FAX 028-656-1925
株堀江ソーケン 築瀬倉庫	ウツノミヤシ 宇都宮市 ヤナセマチ 築瀬町1568	TEL 028-634-3367 FAX 028-634-3369